



あいかんきょう



2016/1/1
会報・第126号



「最後の雪」

撮影地：名古屋市守山区
撮影日：平成27年3月11日

提供：守谷茂樹氏
株式会社環境公害センター

四季折々

昨年五十歳を迎え、身も心もすっかり「おじさん」になった。「五十にして天命を知る」とは孔子の言葉だが、はたして何%の方がその境地に達しているのだろうか。▼子供の頃、自分が五十歳の時には容姿はさておき磯野家の波平のように威厳があつて、家族から目置かれる存在になつてゐるだろう、などと想像していたが、平成の世はそんなに甘くなかつた。妻との会話：「ゴミ出しお願い」「はい」、「食器洗つてね」「はい」、「帰りに卵と牛乳買つてきて」「はい」。別の意味で必要な存在ではある。唯一波平並みなのは頭だけ、残念。▼同学年の有名人は、山本昌、古田敦也、長嶋一茂、さくらももこ、香川照之、本木雅弘、小泉今日子、吉田美和他、二世を風靡し今も活躍されている方々。天命なのだろう。▼シリヤ難民、テロが世界を騒がせている昨今、ほんの少しでも世の中のためになることができれば、と思うが何をすればよいのか？マザー・テレサの言葉「家に帰つて家族を大切にしてください。」「はい」

年頭のぞこ挨拶

(二社)愛知県環境測定分析協会

代表理事 河野 達郎



明けましておめでとございます。

愛環協会員各位並びに賛助会員の皆様様方、本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

昨年の日本経済は、上昇機運のなか日経平均株価も二万円を超えるまで上昇しましたが、後半は一進一退の様相を呈しています。世界的には、中国経済の停滞が顕著になり、世界各地でイスラム国を中心とするテロが頻発する深刻な事態も発生し、経済面にも不穏な影響を与えそうな状況にあります。

また、東日本大震災から五年目を迎える中、昨年は口永良部島、浅間山、桜島等が相次いで噴火し、改めて日本は自然の脅威と共に生きる国であることを実感しています。

環境計量証明業界は、原発事故の影響による放射能分析とい

う新規事業も一段落し、社会問題化するような環境問題や新たな規制物質が大々的に報じられるような出来事が少なくなっています。しかし、水面下では業界に新たな流れを与えるような事象が発生しています。

ひとつは、海外の分析機関の日本進出です。海外資本の分析機関が日本の市場に興味を持ち、様々な形態を使って日本進出を始めています。

もうひとつは、計量証明書の電子発行の流れが具体的に進展し始めたことです。これまでの印鑑による紙媒体の証明書から大きく転換し、電子媒体の報告書が日本あるいは世界を駆け巡る流れができつつあると言う事です。このふたつの動きは連動した動きでもあり、私たち計量証明事業所はこのような事態に對しのんびり構えていることは出来ません。

電子媒体による計量証明書の交付に関しては、愛環協では全国に先駆けて十一月に特別企画セミナーを開催し、日環協田中会長にご講演をお願いし、大きな反響をいただきました。

さて、愛環協主催のセミナーや研修会では、冒頭の挨拶において必ず、「精度管理の重要性和技術者育成の大切さ」を訴え

ています。数年前に業界内で分析結果の不具合や不祥事が相次いだことを踏まえて、愛環協の会員の皆様に対し、「正しい方法で正確に分析する。それをしっかりと身に着け、応用できる技術者の育成が何より分析機関の成長には近道である。」という口酸っぱく発信し続けています。今更釈迦に説法という分析機関が大半ではありませんが、常に危機意識を持っていただきたいと切に願っております。

昨年、十月には滋賀県大津で環境セミナー全国大会が、十一月には沖縄県那覇で経営者セミナーが盛大に開催されました。大津のセミナーは、琵琶湖の歴史や水質改善の取り組みといったテーマをベースに、過去最高の三百五十名もの参加者がありました。経営者セミナーでは弁護士先生による環境計量証明事業での法的トラブルについての講演があり、予定を大幅に超える質問が相次ぎました。

来年、平成二十八年度の環境セミナー全国大会は、十月六日から七日にかけて岐阜県岐阜市で開催されます。岐阜県での全国大会の開催は初めてであり、愛環協としては積極的なサポートを中部支部と連携して取り組

んでいきます。愛環協の会員の皆様にも、多くの方からの参加申し込みと技術者発表をお願いいたします。そして、参加する価値ある内容の全国大会にするように努力して参ります。

最後に会員並びに、ご支援を賜っております関係各位のますますの発展と昨年にも増して良き年になりますよう祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新春を迎えて

愛知県知事 大村 秀章



あけましておめでとございます。

新たな年が、県民の皆様方にとりまして、輝かしい一年となりますよう、心からお祈り申し上げます。

昨年は、リニア中央新幹線、燃料電池自動車FCV、国産初のジェット旅客機MRJという、日本の未来を創るプロジェクトが大きく動き出した年でし

た。中でも、十一月の県営名古屋空港におけるMRJの初飛行は、半世紀ぶりとなる国産旅客機の量産という夢を乗せた飛行であり、当地域の航空宇宙産業の発展に大きな弾みとなるものと大変嬉しく思っています。

日本の中心に位置する愛知県は、日本一のTechnology(技術)とTradition(伝統)を誇る我が国の産業の中心地、まさに“Heart of JAPAN”です。今年はこの愛知の強みをさらに進化させる年にしたいと思えます。

二〇二七年度のリニア開業の前に、名古屋駅のスーパーターミナル化や鉄道・道路など社会基盤の整備を着実に進め、世界に発信する「中京大都市圏」づくりに取り組むとともに、次世代産業の育成・振興、企業立地の促進、中小企業支援、さらにはTPP協定の発効も見据えた農林水産業の振興などにより、愛知の産業力を一層強化してまいります。

そのためには、「人材力」の強化も重要です。四月開校の県立愛知総合工科高校を核に次代のモノづくりを担う人材の育成に取り組むほか、女性の活躍促進、高齢者や障害のある方々への支援の充実など、すべての人

が輝き、活躍する愛知づくりを進めてまいります。

さらには、福祉・医療の充実、地震津波対策や交通安全対策、「環境首都あいち」に向けた取組、スポーツ大会や国際会議の積極的な誘致などとともに、地方分権や行財政改革の推進、東三河県庁を核とする地域振興にも力を注いでまいります。

さて、今年五月には三重県で伊勢志摩サミットが開催されます。愛知は、そのゲートウェイとして関係者の受入れに万全を期することはもちろん、これを好機と捉え、産業観光や武将観光、日本一の山車からくりなど、愛知の魅力をしっかりとPRしてまいります。

そして、八月からは、あいちトリエンナーレ、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭と、大規模な文化行事を連続して開催する「芸術・アートの年」でもあります。多様な魅力のあふれる文化芸術作品をお楽しみいただけると思います。

こうした取組を通じ、愛知の総合力を一段と高め、「日本一元気な愛知」の実現に全力で取り組んでまいりますので、県民の皆様の一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

平成二十八年元旦

委員会等活動報告

○総務委員会

平成二十七年年度第三回となる総務委員会を十二月三日に開催いたしました。愛環協では、今年も次年度の「環境に関する喚起標語」を募集いたします。私たちの環境計量証明事業においては、技術者モラルの向上や信頼性確保は益々重要なテーマとなっております。入選作品には、賞品を用意しています。多数の素晴らしい作品の応募をお待ちしています。また年度末には、景況調査の実施を予定しています。調査アンケートへのご協力をお願いいたします。

総務委員長 大野 哲

○企画委員会

平成二十七年八月二十五日に河野代表理事出席のもと、当委員会の今年度テーマの一つである「セミナー開催」について第二回の企画委員会を開催した。その結果、十一月二十四日に「特別企画セミナー」として開催することが決定した。

引き続きセミナーの内容を検討し、開催場所、講師の人選、テーマ、時間割などを決定した。十月十四日開催の理事会の承認

もいただき正式に開催する運びになった。

当委員会として多数のご参加をいただくよう、会員の皆様に周知をしていきたいと考えます。

企画委員長 柴田 金作

○教育研修委員会

平成二十七年十一月六日に環境計量士等研修会を開催しました。参加者四十二名が①「愛知県

の水環境モニタリングの現状について」として県内公共用水域の現状を中心に、続いて②「化学物質の取り扱いと管理の問題点から化学物質を扱う分析室の安全衛生を」、③「分析値の精度管理

〜技能試験(G四三→一七〇四三)とその今後〜から精度管理と技能試験を、④「廃棄物処理法の概要と分析業界における廃棄物の取り扱いについて」から廃棄物の管理などを熱心に学びました。

新年一月二十五日にSOP研修会を予定しています。多数の参加をお待ちしています。

教育研修委員長 服部 寛和

○広報委員会

十月二十七日に平成二十七年年度第三回目の広報委員会を開催し、平成二十八年一月一日発行予定の会報誌「あいかんきょう」

(二二六号)の編集内容を決定するとともに、四月発行予定の二七号の編集方針についても検討を行いました。

今回の二二六号は、恒例の委員会報告に加え、一般社団法人日本環境アセスメント協会中部支部様との異業種対談、各種の研修会報告と盛り沢山な内容となっております。詳細は、本誌をご覧ください。

広報委員長 菊谷 彰

○技術委員会

平成二十七年十一月六日に水銀に関する「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の一部を改正する政令」及び「大気汚染防止法施行令等の一部を改正する政令」が閣議決定され、環境省のホームページに掲載されたので確認をお願いします。

☆水質・土壌ワーキング

第一回共同実験(模擬環境水中カドミウム及び鉛)の報告会を十二月十日に日本特殊陶業市民会館で二十四社・二十五名の参加で開催しました。

水質汚濁防止法施行規則及び排水基準を定める省令の一部改正によりトリクロロエチレンの排水基準が〇・三mg/Lから〇・一mg/L、地下水の浄化基準措置命令に関する浄化基準が〇・

〇三mg/Lから〇・〇一mg/Lに強化されました。

土壌汚染対策法で「四・ジオキサン及び塩化ビニルモノマー」について見直しが始まりました。改定された項目等を含めて規定集の見直しを行っております。

☆大気・臭気ワーキング

九月八日にテクノ中部様のご協力により、平成二十七年年度第二回「模擬ガス中の水銀濃度」の共同実験を開催しました。雨天にも関わらず、二十二事業所の参加をいただき大変ありがとうございました。

平成二十七年十二月に第二回共同実験結果報告書に参加事業所に配布したところですが、平成二十八年一月十三日に日本特殊陶業市民会館第二会議室において、平成二十七年第二回共同実験の結果報告会及び意見交換会を実施しますので、多数の参加をお待ちしています。

☆騒音・振動ワーキング

平成二十八年二月十二日に日本特殊陶業市民会館で勉強会を開催します。勉強会の内容としては、騒音、振動に関する苦情と対応の事例の発表とディスカッション、遮音(回折等)効果の基礎講演及び低減効果の計算を行いますので、多数の参加をお待

ちしています。

技術委員長 長尾 隆宏

○対外交流委員会

平成二十七年十月十六日例年行われている施設見学会を行いました。見学先は「水資源機構構長 良川河口堰管理所」及び「四日市公害と環境未来館」の二カ所です。二十名の参加で、例年並みの人数でしたが、今回若い方の参加が多かった。それは、見学先のテーマ（一九七〇年代日本の公害の原点）等で参加企業様の配慮と感じられました。見学内容及び参加者の感想をアンケートでいただき、本誌に見学報告を掲載いたしました。改めて関係各位、実行に奔走いただいた委員の皆様にご礼申し上げます。

なお、後日、四日市公害と環境未来館様には、私どもの活動をご理解いただき参加企業に対して「環境の仕事」という講座において業務内容を説明する機会をいただけるご依頼もありました。十一月九日には、協会の新たな取り組みである第二回異業種対談交流会にて一般社団法人日本環境アセスメント協会中部支部様との会談に参加しました。当協会と重なる企業が多いと感じると共に共通の課題について幅広く意見交換を行いました。内容に

ついでには本誌に掲載いたしました。以上、対外交流委員会の活動を報告いたします。

改めて今年も協会活動にご協力をお願いいたします。

対外交流委員長 鎌田 務

○ホームページ委員会

平成二十七年第四回のホームページ委員会を十月二十六日に開催した。ホームページの更新作業については九月二十九日、十月二十六日、十一月三十日に実施した。第四回委員会では二十八年度の写真コンテストの実施要領、テーマ、応募方法、PR方法についての検討を行った。次回委員会において骨子の作成及び実施要領をまとめる事が決まった。継続案件であるホームページの個別詳細マニュアルの整備については会員名簿のPDF編集手順が完成した。また資料保管庫の整備においては技術委員会から次回委員会迄にデータが届く予定。教育研修委員会については教育研修委員長と話し合いの結果、教育研修委員会での検討結果を次回委員会迄に報告頂くことになった。平成二十七年第五回の委員会の開催予定日は十二月七日に決まりました。

ホームページ委員長 金田 哲夫

○災害緊急時対応委員会

東海・東南海地震等の巨大地震の発生に備えて、BCP(事業継続計画)の構築や運用が不可欠と言われております。各会員の事業所におかれましても、より有効性の高いBCPの構築を検討されておられると思います。災害緊急時対応委員会では、今年度内に第四回委員会を開催し、愛知県と連携してBCPの構築セミナーの企画を検討する予定をしています。今年も会員どうしの連携を深め、愛環協の災害対応力を高めたいと考えています。

災害緊急時対応委員長 大野 哲

中堅実務者研修会聴記

株式会社環境公害センター 分析部 佐々木 深理

中堅実務者研修会に参加しました。二日間に渡って開催された本研修は統計処理や精度管理などの理解を深める大変良い機会となりました。

一日目は、主に座学でサンプリング及び精度管理について学びました。サンプリングの測定値に与える影響や、サンプルの種類別に適した採取器具の特性な



研修会風景

どについて詳しく知ることが出来ました。より高精度な分析を行うには、前処理や測定機器の設定条件だけではなく、サンプリングも重要であると感じました。

また機器分析の精度管理については、分析項目ごとに必要な機器の種類とその構造、そしてその機器それぞれにおける精度管理の主なポイントについての説明を受けました。機器分析の基礎を習得するうえでとても有意義でした。

二日目は、環境法令及び統計の基礎を学びました。環境法令についての講義では、法令自体の基本構造など関連法令の全体図について学びました。一般法と特別法の違いや刑罰・罰則の

内容といった法令における基礎知識を踏まえつつ、環境法令の種類とそれぞれが持つ目的について詳しく知ることができました。基本統計量、相関分析、回帰分析の講義ではパソコンを用いた演習が中心となり、エクセルのデータ分析を用いて分析値の基本的な処理や回帰直線の計算処理を行いました。私自身の統計処理やデータ分析が不慣れなこともあり、演習問題で正解値を導き出すのにかなりの時間を要してしまいました。内容をよく反復して、実務の際にも十分活かせるレベルまで理解度を高めていきたいと思っております。不確かさの算出の講義では、分析における測定値の不確かさの構造やGUMが示す不確かさの評価の手順についての説明を受けました。日常の業務に於いて分析値についての適切な説明を顧客に対して行うためにも、不確かさを生む要因について理解を深めるといことはとても重要であると感じました。

今後の分析実務に於いて高精度なデータの処理と提供に貢献するために、この二日間の研修で得た知識を存分に発揮していきたいと思っております。

平成二十七年
「施設見学会」に参加して

株式会社ユニケミー
管理部 志治 豊吾
(対外交流委員)

平成二十七年十月十六日、
対外交流委員会の企画である
「平成二十七年 施設見学会」
が開催されました。訪問先は、
「長良川河口堰」と今年三月に
オープンしたばかりの「四日
市公害と環境未来館」です。参
加者は、鎌田対外交流委員長
をはじめ、総勢十四社二十名
でした。



長良川河口堰

長良川河口堰では、独立行政
法人水資源機構長良川河口堰
管理所の総務課長 西川様より
長良川河口堰の概要と歴史につ
いて説明を受けました。その後、

管理橋、閘門、人工河川、魚道観
察室等を案内していただきました。
た。



集合写真

四日市公害と環境未来館は、
近鉄四日市駅から徒歩三分とい
うアクセスの良い所にあり、博
物館・図書館も併設されている
こともあり、多くの市民で賑
わっていました。最初に四日市
公害の歴史について説明を受け、
その後館内を案内していただき
ました。最後に、ボランティアの
語り部の方から、当時の生々し
いお話しをお聞きしました。と
ても熱心にお話しいただき、時
間が足りないほどでした。

好天にも恵まれ、大きなトラ
ブルも無く、予定どおり終える
ことができました。今後とも会員
の皆様に見識を広げていただく
機会作りの場として、見学会を
企画していきたいと思えます。

平成二十七年環境計量士等
研修会に参加して

トーヨーテクノ株式会社
堀田 健太郎

平成二十七年十一月六日に開
催されました、環境計量士等研
修会につきまして簡単ではありますが
報告させていただきます。研
修会では「愛知県の水環境モニ
タリングの現状について」、「化
学物質の取り扱いと管理の問題
点」、「分析値の精度管理」技能
試験(G四三→一七〇四三)とそ
の後、「廃棄物処理法の概要
と分析業界における廃棄物の取
り扱いについて」につきまして
講演して頂きました。

「愛知県の水環境モニタリン
グの現状について」では県内の
河川・湖沼等の環境基準達成率
において健康項目については
100%に近い達成率であること、
生活環境項目については河川で
は概ね90%以上の達成率であ
るが湖沼・海域では一部達成率
が低く、まだ改善の必要がある
こと。また低層溶存酸素等の環
境基準が追加されることについ
て講演して頂きました。

「化学物質の取り扱いと管理
の問題点」では主に病院での事

例を踏まえながら、化学物質が
与える健康被害と作業環境を適
切に管理するにはどうしたらよ
いかについて講演していただき
ました。



研修会風景

「分析値の精度管理」技能試
験(G四三→一七〇四三)とその
後「では、技能試験の必要性と
評価結果をどのようにとらえ活
用していくべきかについて講演
していただきました。技能試験
を行う民間企業は国内では欧米
に比べ非常に少ないこと、技能
試験した評価結果を○×の判定
基準にするのではなく、日ごろ
の測定状況の見直しと改善点の
発見に役立てることが重要だと
おっしゃっていました。

「分析業界における廃棄物の
取り扱いについて」では、測定機
関で出る廃液について特にCO
Dに使う銀の回収について紹介

していただきました。

また、研修会の冒頭に河野代
表理事様から計量証明書が紙媒
体だけでなく、電子媒体でも発
行できるようになるとのお話を
して頂きました。発行する側で
ある私は顧客のニーズに応えら
れるよう万全の準備をする必要
があると肝に銘じた次第であり
ます。

以上、簡単ではありますが研
修会の内容を報告させて頂きま
した。

特別企画セミナー

企画委員長 柴田 金作

平成二十七年十一月二十四日
日本特殊陶業市民会館にて一般
社団法人日本環境測定分析協会
中部支部と一般社団法人愛知県
環境測定分析協会の共催で「特
別企画セミナー」が開催されま
した。今回、まず主な演題として
現在導入検討が進んでいる「計
量証明書の電子媒体による交
付」に関して日環協の田中会長
にご講演頂きました。

近年、電子取引が増す中、結果
だけを回答する計量証明書から
の変革が必要となってきたこと
を背景に、ガイドラインより電

子発行の概念や利点、イメージをとってもらいやすく熱心に説明して頂き、参加者の皆様は所属事業所での運用準備のため、理解を深めることができたと感じます。



日環協
田中会長

また、演題「分析値の信頼性を得るために」では国立研究開発法人 産業技術総合研究所 井原氏に「技能試験」「標準物質」の内容を交えた精度管理に関して、さらには「電子天秤・マイクロピペットの正しい使用方法」「オンラインSPE・GCシステム」についてもそれぞれザルトリウスジャパン株式会社及び株式会社アイスティサイエンスの技術・営業部の方にご講演いただき、盛況のうち閉講致しました。本セミナーにおいて、分析結果の信頼性の重要さの認識がますます深まり、業界発展のお力添えができたと感じます。

IGHプロジェクト(植物工場施設見学)勉強会報告

[Innovative Green House]

新東工業株式会社

環境計測センター 鈴木 淳志

去る平成二十七年九月九日、台風十八号が朝から東三河地方に上陸し暴風・大雨等々警報が発令され見学会の会場である豊橋で午後からの開催が危ぶまれましたが、幸いにも昼頃から台風一過で晴れ間が覗き、施設見学には上々な好天となりました。



IGH 外観

会場は豊橋サイエンスコア(豊橋市西幸町)並びにIGH施設サイエンスコア近接にて行われました。参加者は第五ブロック会員を主に十七名参加頂けました。サイエンスコアではIGHプロジェクトの事業統括をされている株式会社サイエンスクリエイト森高課長様より座学として施設園芸の成り立ち、国内外での現状、事業説明、シSTEMの紹介、取組、概況報告等の説明を頂きました。



IGH 座学

先ず、植物工場“の定義は「施設内で植物の生育環境を制御して栽培を行う施設園芸のうち環境及び生育のモニタリングを行い環境制御と生育予測を行うこと」で計画生産が可能な栽培施設」とのこと、従来イメージした感じだったので、少し異なる感じがしたのですが、それは「光」を何から得るかというところで、私から思っていたのはLEDを使った閉鎖施設で栽培する完全人工光型といわれるものでした。しかし全国の半数以上は太陽光のみを利用した施設のように、人工光型はインシヤルと電気コストが高く、九割の施設で採算がとれないとのことでした。それに對し太陽光はランニングコストのメリットは出るのですが、光強度と温度は季節により違うため、日常の計測管理(温度、湿度等)が必須とのことでした。またPDC A手法を用いて「管理方法の設定

「管理」調査「管理方法の調整」を繰り返して環境管理されているとのことがいかに「工場らしい」と感じました。



植物工場見学風景

次に施設見学をさせて頂きました。施設には様々な機械や制御装置があり「こちらも、ハウス」というより「トマト栽培工場」でした。平成二十四年から定植され、年間を通じて日射を最大限に利用する為に定植時期を変更しながら作物の成長に合わせて室内空調、灌水、施肥を調整した結果、平成二十五年に年間収量五十トンの目標を達成出来たとのことでした。また室内には交配を助けるために大きな蜂が飛び交い、太陽光発電や風力発電も加えた環境負荷に大変考慮された施設で、事業としても継続的な存続が見える将来有望な取り組みであるなど感心しました。最後に株式会社サイエンス・クリエイト森高様はじめスタッ

フの方々のご協力により充実した施設見学となった事を感謝致します。

異業種対談・交流会

平成二十七年十一月九日、一般社団法人愛知県環境測定分析協会(以下、愛環協)の第二回目の異業種対談交流会として、一般社団法人日本環境アセスメント協会中部支部(以下、JEAAS中部支部)様をお迎えしました。JEAAS中部支部には、愛環協ホームページ委員長でもある金田氏が運営委員として参加され、和やかな雰囲気の中お互いの活動の共通点や課題について話し合いがもたれました。

出席者は、以下のとおりです。

- 一般社団法人 日本環境アセスメント協会中部支部
 - 支部長 坂口 光氏
 - 運営委員 金田哲夫氏
 - 事務局 遠藤悦弘氏
- 一般社団法人 愛知県環境測定分析協会
 - 代表理事 河野 達郎
 - 同 対外交渉委員長 鎌田 務
 - 同 広報委員 市川ゆかり



全体写真(前列左から遠藤、坂口、金田、後列左から鎌田、河野、市川)(敬称略)

■河野：本日はお忙しい中、愛環協事務局にお越しいただきありがとうございます。それでは、J.E.A.S.中部支部様と愛環協との対談を始めたと思います。

私は、愛環協の代表理事をしております一般財団法人東海技術センターの河野です。どうぞ、よろしく願います。今回の対談の目的は、それぞれの協会の取り組み状況について理解し、こういった接点があるのか、お互いに協力できることはないか、何か具体的なアクションの可能性について意見交換が出来ればありがたいと思います。

■鎌田：愛環協の対外交流委員会委員長を務めております、株式会社愛研の鎌田です。対外

交流委員会は、愛環協の委員会の中でも長い歴史のある委員会です。他団体との交流や施設見学会を通じて、会員の広い知識の吸収や会員間の交流を図っています。

■市川：私は、愛環協の広報委員会の委員を務めております一般財団法人東海技術センターの市川です。広報委員会は、広報誌「あいかんきょう」を年四回作成し発行しております。

■坂口：大変貴重なお時間を作っていただきましてありがとうございます。J.E.A.S.中部支部長をしております株式会社テクノ中部の坂口です。どうぞ、よろしく願っています。

■金田：J.E.A.S.中部支部運営委員の株式会社環境公害センターの金田です。中部支部発足当初から運営委員をしており、二十数年になります。私は、愛環協の理事でもありますが、本日はJ.E.A.S.中部支部運営委員の立場で出席します。

■遠藤：J.E.A.S.中部支部の事務局を担当しております、株式会社テクノ中部の遠藤です。テクノ中部では、環境調査部アセスメントチームに所属しており、主にアセスメント業務に携わっております。本日はどうぞよろしく願っています。

協会のあゆみ

■河野：愛環協のこれまでのあゆみについて簡単に紹介させていただきます。昭和五十年東京に本部を置く「社団法人日本環境測定分析協会」(以下、日環協)が設立され、その二年後に「任意団体愛知県環境測定分析協議会」が設立されました。その当時の会員数は五十社ほどです。その後、昭和五十九年に「愛知県環境測定分析協会」と名称変更し、平成八年に社団法人化し、平成二十四年に一般社団法人に移行しました。現在の会員数は七十五社です。

■遠藤：日本環境アセスメント協会について説明させていただきます。アセスメントの「各種公共事業に係る環境保全対策について」の閣議了解を契機にアセスメント制度が本格的に運用されるようになり、昭和五十三年に任意団体として日本環境アセスメント協会が設立されました。主な活動は、野外セミナーやアセスに関する研修会の開催であり、平成十一年に社団法人化されました。平成九年には中部連絡会が別途開設され、それが現在の中部支部となりました。現在の会員数は百三十八法人となっております。

■河野：愛環協の会員数七十社は他の都道府県に比べると東京、大阪に次ぐ会員数です。近年、計量証明事業からの撤退や会社都合で会員を退会するところも出てきています。アセスメント協会はいかがですか。

■遠藤：全国的にも環境アセスメント業務の減少傾向のなか、会員数もピーク時の半分以下になってきました。そのため、会員メリット向上のためのさまざまな企画を検討し、会員数減少の歯止めを期待しています。

協会の構成

■河野：愛環協は、社員総会、理事会で構成され、理事会は理事、監事、顧問、そして事務局で運営されています。理事会には八つの委員会があり、愛環協の具体的な活動はこの委員会で行われています。また、愛環協は他の都道府県にはない事務所を独立で持っています。そのため、理事会や委員会の会議や打ち合わせが非常にやり易く、大きな利点だと思っています。

委員会には、精度管理や技術力向上等に関する事項を扱う技術委員会、技術者育成を主眼においた教育研修等を扱う教育

研修委員会や対外交流、広報、ホームページ等に分かれ、それぞれ五名から十名の委員が各委員会活動に取り組んでいます。四年前には、災害緊急時対応委員会が新設され、愛知県や豊橋市と災害時における化学物質や飲料水の緊急調査に関する協定を締結しています。このような協定は日本で最初の協定であり、他の都道府県でも同様の災害時協定の動きが続いています。

■遠藤：J.E.A.S.の組織は、総会、理事会とあり、その下に、愛環協様と同じく部会等があります。簡単に部会を紹介いたします。企画部会は主に積算資料の作成や対外交流を担当しています。積算資料とは環境アセスメントの業務全般について、J.E.A.S.独自に積算を行い、それをCDにまとめて会員や官公庁にも配布しています。広報部会はJ.E.A.S.ニュースなどの編集を、情報委員会ではパンフレットなどの取りまめを行っています。研修部会は技術的セミナーや教育研修等の企画・運営を行っており、例えばP.M.2・5や生物多様性等をテーマとして、研究メンバーが全国から東京本部に集まり、研究報告等を行っています。

■河野：セミナーの企画は、本部が主体になるのですか。
 □遠藤：中部支部として企画し運営するものもあります。支部の会員にアンケートを行うなどして、希望にそったものやどう具体化していくかが課題となっております。

支部活動

■河野：愛環協は県単位の協会組織ですが、日環協は北海道、東北、関東、中部、関西、中国、四国、九州の七支部に分割し、そのひとつの支部になります。中部支部は、愛知、岐阜、三重、静岡に石川と富山を加えた六県で構成され、日環協が毎年開催する環境セミナー全国大会や経営者セミナーを支部持ち回りで開催するための企画・運営が大きな行事です。

中部支部での教育研修活動は、愛環協との共催が主になります。実際には、愛環協の教育研修委員会や技術委員会が企画した研修会や共同実験に乗りした形になっていますが、それだけ中部支部と愛環協の連携は強固であり、その基盤は愛環協の強力なバックアップにあると言えます。
 □遠藤：日本環境アセスメント協会は、北海道、中部、関西、

九州・沖縄に四支部があり、中部支部では、現在十一名の運営委員と支部長の十二名によって運営しています。

中部支部は、愛知、岐阜、三重、静岡の四県を管轄しており、J E A S 会員の中で中部地域に本社、営業所、事業所がある会員に対し、様々な情報を提供し、支部活動に参加していただいております。

セミナー・研修会活動

□遠藤：主な活動としては、公開型セミナーと会員向けセミナーの二種類のセミナーがあり、公開型セミナーは、環境省からの助成があるため、ホームページで公開することで、会員外でも参加できるセミナーとなっております。野外セミナーは会員限定のセミナーで、自然環境の保護・保全が行われている所や、過去の環境アセスメントの対象となったり、環境保全対策が行われている場所などで現地見学会を行うものです。また、技術交流会としてポスターセッションをアセスメント学会と共催で実施することもあります。教育研修会には、環境アセスメント入門・実務研修会があり、そのほかに環境アセスメント

士受験講習会、技術士受験講習会を毎年実施しています。環境アセスメント研修会では、アセス業務に必要な情報・知識を深めるためのテキストを J E A S 独自で作成し、著名な専門家に講演をいただいております。



J E A S 側(左から遠藤、坂口、金田)(敬称略)

中部支部が行うセミナーとしては、大学教授等によるアセス関連の専門技術に関する講演、環境省や地元行政によるアセス法令改正等の説明のための講演、アセス手続きを実施した事業者による取り組み実績を紹介する講演などが多いです。

平成十五年のセミナーでは、愛知万博の環境アセスメントで会場整備を行う部署とアセスメントを行う部署から講師をお招きして講演をいただきました。

ました。また、平成十八年には地球温暖化をテーマとして環境省、愛知県、大学教授等をお招きして講演をいただきました。平成二十一年度には、生物多様性や都市環境などをテーマとして、講演とパネルディスカッションを組み合わせた新たなセミナーを企画しました。二十五年年度には、愛知県のアセス条例の改正のタイミン

グでしたので愛知県の担当者から講演をいただくとともに、愛知県アセス審査会の委員をお招きして講演をいただきました。二十六年度には、洋上風力発電計画をテーマとして、大学教授と環境省の専門官をお招きして講演をしていただきました。

今年度は、名古屋駅周辺のまちづくりをテーマとして、リニア中央新幹線の開通にあわせて名古屋が進めている都市計画の取り組みと高層ビルのアセスメントについて名古屋市の担当者をお招きして講演をいただきました。なお、技術セミナーは毎年、七十〜百名の規模で開催しております。

もうひとつの目的は、技術者の育成です。多くの分析機関が発足して三十年以上を経過し、分析技術者の高齢化や次の世代への技術伝承が必要との意見を多くいただきます。一方で、分析機器がコンピュータ化され、分析作業の自動化やボタン操作で分析が完了してしまう場合も多くなっています。だからこそ、分析技術の意味、原理を分かり易く説明したり、応用力のある分析技術者の育成への一助になるような研修会を企画運営しています。

■河野：愛環協のセミナーや研修会活動は、大きく二つの目的があります。まず、分析における精度管理の維持・向上

です。ここ数年、分析機関が間違ったデータを報告してしまったり、登録していない分析機器を使用して報告したなどの不具合やトラブルが散見されています。幸い、愛知県では発生していないものの、分析機関のデータの信頼性が損なわれるような事態を決して起こさないために、愛環協ではすべてのセミナーや研修会の冒頭において、分析精度管理の維持、コンプライアンスの重要性を説いています。

セミナー等も開催し、かなりの好評を得ております。

一方で、講師の多くは協会会員のベテラン技術者をインストラクターとして認定し実施していますが、ベテラン講師の負担を減らすためにも、中堅若手の講師への切り替えが必要になってきています。

■河野：質問ですが、一般開放のセミナーのアナウンスはどのようにしていますか。

■遠藤：ホームページで掲載すると同時に支部では特に官公庁にメールで開催を案内しております。

■河野：会員外の一般参加の方は多いですか。

■遠藤：そんなに多くはありません。興味を持たれている方々は会員が中心で会員外は官公庁の方が多くです。

■河野：愛環協では、会員に対しFAXでセミナーや研修会の案内を出しています。愛環協のホームページで開催案内をするのも有効なのですが、現時点ではまだ実施できておらず、日環協の本部のホームページのリニューアルに伴い、来春あたりから中部支部と共催するセミナーや研修会については案内できる体制になります。

■坂口：愛環協のこういった

セミナーは会員については無料ですか。

■河野：いいえ、有料です。技術セミナーだとテキスト料とか講師を呼んだりしますので有料となります。また研修会によつては、二日間にわたる研修と同時に、研修生や講師も交えた懇親会の設定等もあります。またそれだけの価値のある内容にするように努力しています。

■遠藤：J E A S は年間三十三万円の会費をいただいているため、会員用のセミナーの多くは、参加費無料となっております。

■河野：愛環協の年会費は十二万円、愛環協主催のセミナーや研修会、施設見学会などの催事が年間に十回近くあるため、その参加には会員価格で参加して頂くこととなります。参加者は一昨年あたりまで減少傾向でしたが、昨年以降は少し増加する傾向が見られます。特に技術者に若手の方や女性の方が増えてきたことはありがたいと思っております。

■鎌田：十月十六日に開催した四日市公害館等の施設見学会では、二十名程の参加があり、参加者からは非常に好評だったとの意見をいただきました。

■河野：J E A S ニュースは、その都度さまざまなテーマに関して専門分野の方々に投稿いただいたり、また環境アセスメント士の個人紹介記事や各支部の活動内容のレポート等も掲載しています。



愛環協側(左から鎌田、河野、市川)(敬称略)

広報活動

■遠藤：広報誌として、J E A S ニュースを四季発行しています。また、お配りしたJ E A S の魅力という冊子は、J E A S の主要な活動や情報提供、セミナー研修の充実、環境アセスメント士の制度への参加を促すといった内容になっていきます。

J E A S ニュースは、その都度さまざまなテーマに関して専門分野の方々に投稿いただいたり、また環境アセスメント士の個人紹介記事や各支部の活動内容のレポート等も掲載しています。

■河野：J E A S ニュースは、本部が発行されているんですね。表紙の写真が会員からの提供で大変すばらしい写真は

かりだと思えます。愛環協の広報誌も同様に会員に対し写真コンテストを開催し応募された写真の中から優秀賞などを選び、広報誌の表紙の写真を選んでいます。

広報誌には、日環協本部が発行する広報誌と中部支部が発行する中部支部ニュース、そして愛環協が四季報として発行する広報誌「あいかんきょう」があります。日環協広報誌は法律改正や業界全体に発信する情報が主で、毎月発行します。中部支部ニュースは一月と七月に発行し、中部支部独自の研修会や支部連絡会の様子等を掲載しています。愛環協の場合、協会の活動(委員会、研修会等)についてのレポートから会員企業の紹介、あるいは分析機器や試薬メーカー等賛助会員の紹介コーナーもあります。特に、会員の趣味のコーナーや一口メモ等

は人気のコーナーです。

■河野：J E A S では資格の取得に対しても協会としてバックアップされていると聞きますが、その資格について紹介していただけますか。

■遠藤：J E A S が管理・運営する環境アセスメント士の認定制度についてご説明いたします。環境アセスメント士資格試験には、生活環境部門と自然環境部門の二部門があります。資格の内容はアセスメントの実務やアセスメントの法制度、それぞれの環境計画、調査、分析、予測及び評価、環境保全措置の作成まで、それから環境アセス図書の作成に關しての管理技術を含めた内容となっております。

環境アセスメント士試験の難易度は、技術士と技術士補の間辺りのレベルとされます。この資格にはC P D (継続教育)制度があり、合格者は、二年間に一回C P D の状況報告の義務があります。環境アセスメント士は、現在のべ五百三十四名の登録者がいますが、年々申込者及び受験者が減少しています。資格試験は東京だけでなく各地で行われており、名古屋では隔年実施となっております。

■河野：日環協には環境測定分析士という認定資格があります。実務レベルでの分析技術や騒音振動調査に關しての資格であり、年に一回全国各地で認定試験を実施しています。この資格が入札参加要件になるものではないですが、各分析機関の技術者の習熟度を測るバロメーターと

する環境アセスメント士の認定制度についてご説明いたします。環境アセスメント士資格試験には、生活環境部門と自然環境部門の二部門があります。資格の内容はアセスメントの実務やアセスメントの法制度、それぞれの環境計画、調査、分析、予測及び評価、環境保全措置の作成まで、それから環境アセス図書の作成に關しての管理技術を含めた内容となっております。

して活用されることが多いです。
 ■遠藤：官公庁等から発注される環境調査等については、入札資格要件に技術士と記載されることは多いですが、環境アセスメント士については稀なのが実態です。しかしながら、最近では、環境省から発注された風力発電モデル事業には資格要件に「技術士または環境アセスメント士」と明記されるなど、徐々にですが資格が認知されてきていると思われま

す。
 ■河野：環境測定分析士の資格でも、そういった参加要件に記載していただけるように努力が必要だと思えます。私たちの分析業界では、環境計量士という資格が特に業務上必要な資格としてあげられます。この資格は

国家資格であり、分析を行う技術者の取得すべき第一の資格とも言えます。ただ、この資格は、物理・化学の基礎から計量法規計量管理概論そして化学分析概論、濃度の計量といった幅広い知識と深い経験がないとなかなか取得できない資格でもあります。合格率は、十五〜二十%と厳しいものがあります。
 ■坂口：環境アセスメント士を公的資格として入札の資格要件にして欲しいと環境省含めて一生懸命アプローチしています。

しかし、行政側としてはとにかく絶対数が少ない、有資格者が五〇〇名程度では話にならないという感覚のようです。有資格者が一〇〇〇名以上となつてきて初めて国の資格要件にいられるということのようです。たとえば建築士などの公的資格に比べて少なすぎると言われま

す。
 ■鎌田：今年の環境計量士の試験問題を見る機会がありました

が、以前に比べても非常にむずかしくなっている。
 ■河野：それに加えて、若手技術者が幅広く業務を経験する余裕がなく、また過去の公害問題に対し実感できる環境にないことも、より試験の合格率が上がらない原因かもしれないです。

■坂口：環境計量士試験は、経済産業省が管理運営している国家資格とのことですが、残念ながら、環境アセスメント士は環境計量士の試験のように国の資格になっていません。
 ■鎌田：環境計量士の場合、一事業所に一名環境計量士を置くことになっています。環境計量士の資格取得は、従業員の勉強のモチベーションになっており、できるだけ有資格者に手当を付ける等、優遇するような体制をとっている分析機関もあると聞

事務局運営

■河野：環境アセスメント協会中部支部の運営に際し、テクノ中部様が支部長や事務局を担当していますが、様々な連絡も含めて負担は多いのではないですか。
 ■遠藤：問い合わせは、全部事務局が対応しています。私のもう一名事務員を配置しております。

■河野：愛環協は、会費のなかから、事務局の賃貸や事務局長を含む二名を雇用しています。事務局には、会員からの問い合わせや研修会の案内などの他に、一般企業や自治体からの分析の相談等も多く寄せられ、事務局があることで、大変助かっています。

■金田：日環協や愛環協の側からの発言ですが、以前は海外視察なども行ったことがありますが、二十年前は北米でしたし、七年前はタイへの視察も行きました。
 ■河野：日環協本部は、来年度あたり、欧州視察を企画しているようです。やはり、日本のような計量法が無く、試験所の実力とそれを評価する試験所認

定制度(ISO/IEC17025等)で動いている海外の動きを知ることが大事だと思います。
 ■金田：分析業界全体が変化してきており、国際化によって日本も巻き込まれてきている。今、ヨーロッパなどは国際化が進んでいますが、日本は少し立ち後れているように思われます。資格の問題もそうですが、

ISO等のグローバルスタンダードを前面に出されると、我々も対応が苦しいです。
 ■坂口：海外の顧客が分析を依頼する機会が増えてきたのか、それとも分析機関そのものが海外からの進出企業の傘下になってきているのでしょうか。
 ■河野：どちらも増えている傾向です。海外に輸出する製品を作っている製造業にとって、日本の計量証明書が海外でも通用できる物であつてほしいでしょうし、海外の大手分析機関が日本の分析機関を子会社化していく具体的な事例も増えてきています。

■坂口：日本の市場をもっと開放するようにと要求されているということですね。
 ■金田：日環協や愛環協の側からの発言ですが、ここに来て、外国資本による日本の分析機関へのM&Aが起こつてきて

いるようです。
 ■鎌田：かつて計量証明の制度ができる前は、発注者と受注者の信頼関係で成り立っていた面もありましたが、計量証明制度の導入により、分析業者が一気に増えました。われわれとしては、技術的な担保に力を入れないと分析報告値の信頼性が失われる恐れがあります。

■河野：愛環協の会員であろうが会員外であろうが、この分析機関であつても、もし何か問題が起きれば、業界全体の信頼性の低下につながつてしまつ。少なくとも、愛環協は愛知県環境部と常に率直な意見交換を継続しており、会員企業への精度管理や技術者教育に関する啓発が結果的に分析機関の強靭さを補填することと思つています。

■鎌田：環境アセスメント士は、CPD制度があることがポイントであると思つていますが、技術者への研修の充実と言う面では通信教育等、色々な工夫が必要ではないかと思つています。
 ■河野：アセスメント協会では、実施した研修をビデオなどで公開することを検討されていると聞きました。

■遠藤：セミナー等の実施状況をホームページで公開しています。動画では重くなるため音声

と静止画とスクリーン資料の掲載にしましたが、それではあまり面白くないといった声もあり、本場で再検討していると聞いています。

■金田：私も愛環協の委員会でホームページを担当していますので、セミナー等の実施状況をホームページで公開することは大切なことだとわかりますが、大変な作業だと思います。

まとめの意見交換

■河野：対談もそろそろ終わりに近づきましたが、今日のまとめをしていきたいと思います。

■坂口：アセスメント協会として最も大きな課題は、会員が減少してきていることです。入金二十万、年会費三十万に見合ったメリットを会員に提供することに努めます。また、環境省等に発注案件において最低制限価格の導入を自治体に要望することも課題の一つです。

■河野：実際に、自治体に要望書を提出し受け取っていただいているのですか。

■坂口：受け取っていたいていますが、国レベルでも、国交省は既に最低制限価格を導入しているものの、環境省はまだ導入されていません。

■河野：日環協本部が「最低制

限価格の導入に関する要望書」を作成し、それを各支部、各県単で自治体に要望できる環境は出来ました。しかし、愛環協はまだ正式に要望を行っていません。現在はその時期を見定めているということですか。

■遠藤：日環協で想定している最低価格制度はプロポーザルと一体となった入札内容でしょうか。

■鎌田：いいえ、通常の業務で、資格や業務実績の評価はあります。

■遠藤：そうになると、どのような業者でも入札参加が可能となるので、ある意味怖いですね。

■坂口：競争は良いことですが、入札価格を下げるだけで落札できるといふ状況は厳しいです。

■遠藤：国交省の最低制限価格制度というのは、総合評価落札制度の枠組みの中で、業務実績と従事技術者の保有資格、技術提案等を含めての総合審査となりますので、その中で入札価格の部分は運にも左右されると思いますが、そういう意味では、入札価格だけでなく実績や技術力も重視された制度だと思われま

す。

■坂口：ある程度は入札金額だけの勝負でもあるが、これ以下では落札させないというレベル

を決めてくれた点が良い制度と思われる。最低制限価格を決めずに価格が底なしというのでは、受注後にどのように管理していくのでしょうか。こういった問題こそ、それぞれの業界で個別に動いていくのではなく、しっかりと意見交換したり、時にはタッグを組む必要もあると考えます。

■鎌田：お互いのセミナーや講習会あるいは見学会などで一緒にやれると面白いと思います。

■遠藤：以前、そういった事を検討したことがあります。異業種間で行う場合、費用が課題となってきました。JEASではできるだけ無料あるいは参加費を二〇〇〇〜三〇〇〇円としていますが、それを他の協会とどうバランスを取っていくのが障害でもあります。

■河野：愛環協のセミナーの中にも愛知県の後援をいただいた環境講演会という無料の一般公開型のものがあります。そういった共有できる企画について検討する、お互いに参加のチャンスをとってきたらと考えます。これは、BCPのようなテーマでも出来るかもしれません。

■遠藤：会場や講師の費用について、お互いに相乗効果があると思います。

■遠藤：JEASの会員企業にも環境分析機関の方が多くおられますが、そのような会員に向けて環境計量士受験のための教育セミナーの開催を今年度企画しているところですか。これまで、技術士や環境アセスメント士試験の講習会を開催してきましたが、環境計量士試験にもチャレンジできないかということですか。

■河野：環境計量士は、経済産業省が管理している国家資格であり、日環協が年二回ほど受験講習会を開催しているかと思

います。JEASとして受験セミナーを適切な時期に開催すること、我々協会が異論を唱えるものではないと思います。環境計量士を増やしていくことは、我々協会にとってもプラスになると考えます。

■遠藤：私たちが会員企業においても環境計量士に対するニーズは大きなものです。こういったものを企画することで会員メリットを感じていただけたらと思っております。

■金田：これを機に、JEASの技術士等のセミナーにも参加してください。

■坂口：そうですね。技術士合格のための傾向と対策といった内容です。愛環協の会員にも技術士を目指している人はいるで

しょう。

■河野：今後とも宜しくお願いいたします。それでは、これにて対談は終了とさせていただきます。本日は、大変ありがとうございました。

■坂口：こちらこそ、ありがとうございました。

「私の履歴書」
—愛環協、日環協の協会活動を振り返って—(連載：第三回)

「初代愛環協会長故村山博氏」から「愛環協事務局担当理事」まで
愛知県環境測定分析協会

顧問 濱地 光男



七、初代愛環協会長故村山博氏
当時の村山会長は「愛環協を公益法人化しなくては、(環境)計量証明事業の業界発展はない。業界が広く世間に認知され、社会的な地位を高めなくては

ならない。料金に係る問題の解決にも不可欠である。」と力説され大変熱心に業界活動をされていた。一時、度量衡を主体とした計量四団体と愛環協を含め五団体で新たな公益法人愛知県計量協会を愛知県主導で設立せんと当協会も加盟することを強く求められたことがあり、私が愛環協代表として設立委員会に出席していたこともある。しかし村山会長は新たな組織への加入意思は全くなかった。

それは加入員の多い度量衡関係の団体に権限を握られ、自由活発に環境計量としての活動が出来なくなる恐れがあることが懸念されたからである。当初から加入しないと表明することは愛知県との関係もあり明確には公表せず、設立委員会の中で徐々に我々環境計量と秤の団体とはかみ合わない事を説明して行つたのである。最後まで愛知県は加入するよう我々に強く説得されたが参加はしなかった。このような事から愛知県では我々愛環協を除く計量四団体で現在の愛知県計量協会を発足させた。他県でも同じような動きがあり、隣県では静岡県、岐阜県、石川県などは計量協会に組織され、環境部会として活動している。全国的にも県単組織で計量協会に加入している所も少なくない。

その後も愛環協では公益法人化を独自で進めるべく、村山会長は愛知県商工部に頻繁に出入りし折衝されていたが、望み半ばで急死された。その後も村山会長の意志を引継ぎ、より積極的に公益法人化を進める為、当時協会理事で後に副会長になられた(株)愛研の三輪淳一氏が法人化検討委員会委員長、後に法人化が愛知県環境部の主管となり、進められることが決まっただけで、法人化委員会の委員長となられ、ご苦労された。

八、愛環協事務局担当理事

元中部通産局に勤務されていた故森外史氏を迎えた(偶然にも当社元会長納谷俊美氏の秋田大学鉱山学部の先輩でもある)。この時から協会広報誌「愛環協」(現在の広報誌「あいかんきょう」)が森氏の手書きで発行される。この事務局独立を機に、村山会長から私に事務局担当理事として(既に理事ではあったが)事務局の管理と運営の補佐役をお願いしたいとの申し入れがあった。当時村山会長の会社は津島にあり事務局の金山に遠いこと、また事務局の内容を村山会長と共に把握しておく者がもう一人欲しかったものと思う。私は会社と事務局が近いことや、当時、既に愛環協の役員として六年間活動してきて多くの事を諸先輩から学び、更に自分を磨きたいと思いつける事とした。若かったこともあり自分の知る世界とは全く異なる協会事業の推進に興味があったことも事実である。以後、事務局運営を補佐する事となり協会代表者印も私が管理する事になる。その後は協会すべての委員会にも出席する事になる。

愛環協設立から七年を経て、協会事業も安定し会員事業所も増え業務量も多くなつてきていた。また協会は会員事業所にとつて中立的立場で活動する事が大変重要なことでもあり、設立当初から事務局を財団法人東海技術センターにお願いしてきたが事務局を独立させ専任事務局長(当時は専務理事)を置く事を決め、名古屋市中区金山の生活用品検査センタービルに事務所を構え、初代専務理事(現在の事務局長)に

(次号に続く)

事務局からのお知らせ

- 大気・臭気WG共同実験結果報告会
平成二十八年一月十三日(水)
- 日本特殊陶業市民会館
平成二十八年一月二十五日(月)
- SOP(標準作業手順書)研修会
平成二十八年二月二十五日(月)
- 騒音・振動WG勉強会
平成二十八年二月十二日(金)
- 日本特殊陶業市民会館

環境標語の募集

愛環協では、今年度も環境に関する喚起標語の募集を行います。愛環協のさらなる発展と成長を目指し、会員事業所のみならずの環境計量に対する様々な思いを作品にして頂きたいと思っております。

【作品テーマ】

自由です。より信頼性の高い環境計量を喚起するような環境標語をお待ちしております。

【応募資格】

(一社)愛知県環境測定分析協会正会員事業所の社員

【応募方法】

標語は、応募申込書に記載の上、郵送、FAX、Eメールのいずれかで応募下さい。

【応募締切】

平成二十八年一月二十九日(金)
*期限日必着
多数の応募をお待ちしております。

編集後記

新年号は、愛知県知事・代表理事の新年の挨拶、異業種対談、各種研修会報告と盛り沢山な内容となりましたが、年末の忙しい時期にもかかわらず、皆様のご協力をいただきました。無事発行することができました。ありがとうございました。

今号の編集は、近藤委員と平松委員が担当しました。広報委員一同、今後も皆様に楽しんで読んでいただける会報誌を目指してまいります。よろしくお願いたします。

発行人(一社) 愛知県環境測定分析協会
代表理事 河野 達郎
〒460-0022
名古屋市中区金山1-2-4
アイディエリア405号
TEL・FAX 052-321-3803
E-mail aikankyo@nifty.com
編集 (一社)愛知県環境測定分析協会
広報委員